

「冬休み期間のみ・学年末春休み期間のみ申請に関する注意事項について」

(学年始春休みもしくは夏休みを利用しており、冬休み期間のみ・学年末春休み期間のみの利用も希望する方はお読みください)

① 提出書類について

提出書類	提出の有無
・入会申請書 (添付の「長期休業期間延長利用申請」も該当する場合はご提出下さい) ・入会に関する確認票 ・放課後児童クラブ利用の必要性を確認できる証明書等 (就労証明書等) ・減免申請書	再度の提出が必要
・児童手当特例給付に係る学校給食費等の徴収等に関する 申出書	提出不要

② スポーツ安全保険について

学年始春休みもしくは夏休み申請時に既に支払っている場合は、再度の支払いは不要です。

なお、ご不明な点につきましてはお手数でも下記までお問い合わせください。

お問合せ先
小美玉市福祉部こども課 育成係
電話 0299-48-1111 内線 3247